

議事録（平成 29 年度第 2 回 糸魚川市総合教育会議）

日	平成 29 年 11 月 10 日（金）	時間	13:15～15:00	場所	糸魚川市役所 203・204 会議室
件名	議事 (1)教育大綱の改定について (2)学力向上の取組みについて (3)不登校対策について				
出席者	【出席者】 14 人 市長 米田 徹 教育委員会 田原秀夫（教育長） 佐藤英尊（教育長職務代理者） 永野雅美（教育委員） 楠田昌樹（教育委員） 靄本修一（教育委員） （事務局） 総務部 山本将世（総務課長） 渡辺 忍（総務課長補佐） 教育委員会 佐々木繁雄（教育次長・こども課長） 山本 修（こども教育課長） 渡辺孝志（生涯学習課長） 磯野 茂（文化振興課長） 石川清春（こども教育課参事） 磯野 豊（こども課長補佐）				
	傍聴者定員	6 人		傍聴者数	2 人

会議要旨

1 開会（13:15）

2 市長あいさつ

本日はご多用の中、本年度度 2 回目の総合教育会議にご出席いただき感謝申し上げます。
 教育委員の皆様方には、日頃から市政の推進、とりわけ教育行政の推進に特段のご尽力、お力添えいただきお礼申し上げます。

被災地では建物の基礎部分の撤去が終わり、老舗の酒蔵や そば屋さんなどで、再建が少しずつ進み始めている。

市としては、8月に策定した「復興まちづくり計画」の実現に、関係者の皆様と共に取り組んでいるところであり、引き続き、皆様からお力添えを賜うようお願いしたい。

さて、本日の会議は、教育大綱の改定と前回に引き続き「学力向上の取組み」、「不登校対策」を議事としている。

前は学校現場の具体的な取り組みを踏まえた意見交換したが、今回は課題解決に向けて、さらに議論を深めてまいりたいと考えている。

限られた時間ではあるが、教育委員の皆様方から積極的なご意見、ご提言を賜うようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

3 議事 ※議事進行 米田市長

(1) 教育大綱の改定について

資料No. 1 により事務局が説明

○教育長職務代理者

防災教育は非常に大切なことであり、防災教育を記載することに異論はない。

今回の大火も含めて災害は自然の大きな力が作用している。防災という言葉が示す内容について、自然の大きな力が人間に覆いかぶさってきている自然観というものを「防災教育」の捉えの中に位置づけていく必要がある。

いたずらに自然に恐怖感を抱くことはいけないが、人間の力をはるかに超える力が作用し

ていることを防災教育のバックボーンに持っていなければいけない。

大綱に文言を入れるということではないが、様々な考え方が織り込まれていることを整理しなければならない。

○市長

当然持っていなければいけない。自然は良いところもあり、悪いところもある。

防災教育という言葉だけとれば、災害ありきの教育となるが、防災教育も含めてジオ学という整理である。

ジオは自然の恵みを生かして、故郷に愛着と誇りを持つことであるが、時として自然も牙をむくことをしっかり学ぶ必要がある。プラスだけでなくマイナス部分もあるという教育がジオパークの理念にもあることから、実際の中で示し、取り組んでいきたい。

他地域で起こる災害が糸魚川では起きない。逆に糸魚川だけで起きる災害もある。

地球 46 億年の大地の営みの中で生活していることを学んでいけば、糸魚川をよく知ってもらうことができる。

○教育長職務代理者

例えば、糸魚川で強風が吹けば気をつけなければいけないということは、歴史の中で習慣的に言い伝えられている。

一般家庭においても、糸魚川の南風は並大抵のものではないので、火には気をつけるということを未来へ伝えていかなければならない。

防災教育の歴史ではないが、今まで言い伝えられてきたものがいくつかある。

我々が子どもの頃には、一番の遊びは川で遊ぶことで、黒い雲が出てくれば川が出るので引き上げたものだ。子どもの頃から言い伝え的に理解し、次の世代に伝えていた仕組みがあったが、今は、自然との関わりが限られ、非常に難しい。

単に自然学習教室的なことでは、とても理解ができるわけがない。

防災教育の歴史、言い伝えをもう一度確認してみることも手立てとして必要ではないか。

○市長

火山砂防フォーラムで上早川の子どもたち、防災教育チャレンジプランで根知小学校の子どもたちが水神のことを学び発表したことがあった。

近年、堤防、砂防堰堤が充実してくると水害も起きない、また地すべり対策も進んでくると災害が起こらない。起こらないことによって我々の免疫力が無くなり、災害に対し無防備、子どもたちも災害を怖がらなくなっているのではないか。

自然を学んで、今一度、自然の脅威また先人たちが残してくれた記憶も学び直す必要があることから、糸魚川の教育の中で取り入れていきたい。

○委員

糸魚川ジオ学の発足当初から、防災教育は重要という位置づけであった。新たに強調するというよりも認識を深めていくことの方がよい。

糸魚川ジオ学に含まれていたが、駅北大火によって、再度認識を新たにして、注意喚起しながら皆で学ぶといった視点であれば理解がしやすいと思う。

防災教育の中には、昔からの伝承、今新たに地球規模で起きていることなど、学ぶべきことは命の大切さと併せて無限大にある。

糸魚川の防災教育は何を子どもたちに学習させるのかというところで、今までは焼山の火山、3.11以後の津波、根知の地域ぐるみの安全防災教育など全国に名だたる実践事例は

たくさんあった。

今までの実践事例を核にして、その土台の上に、新たな駅北大火を入れながら、危機管理意識を強めていく教育の実践が必要である。具体的な教育レベルでつなげていくことこそ重点項目に位置づけられると思っている。

今までの流れを再度確認することでも十分財産になると思うので、それを生かし、大火を上乗せして再度身の回りのことを考えていけばよい。

○市長

柵口の雪崩など近代の災害はすべてデータが残っているので、子どもたちに噛み砕いて教えていけるようになればよいのではないか。

○委員

各ジオサイトのパンフレットの中に、災害の事例、記念碑などの資料が載っている。糸魚川ジオ学を学べば自動的に防災教育、安全教育につながっていく。

防災教育だけ特別視するのではなく、自然の豊かさ、防災教育、安全教育を含めて糸魚川ジオ学だということを学校現場でも認識してもらえば、短編的なジオ学でなく、まるごとのジオ学、地域学習になるので資料を活用してもらいたいと思っている。

○教育長職務代理者

駅北復興まちづくり計画が策定されたが、今まで何回となく糸魚川では大火があり、その都度復興してきた。その復興の様子が策定検討委員会で話し合われたか。

○市長

復興の様子という点では出ていないが、二度と同じことを繰り返さないためにも、後世に記録をしっかり残すために整理し始めたところである。

○教育長職務代理者

過去の大火の際に、その都度復興して賑わいを取り戻すことを繰り返してきた。

今回も当然賑わいを取り戻すことは想定されており、過去の規模、経済的状況、社会的背景も違うが、復興がなされた状況を把握しておくことが一つの学習資料になるということを感じた。

○市長

相馬御風の糸魚川小唄なども大火を機につくられた。また、大火の都度道路を拡幅し、街並みを再生してきたということはそういった意味合いもあるのではないか。今回はそれに加え、記録も残すことにしている。

子どもたちに伝えられるようなものを作りたいと思っている。

大火はあってはならないことであるが、今回を教訓として二度と起こさないための心がけとしても教育大綱に位置づけていきたい。

他にないようであれば、教育大綱の改定について事務局案とすることに異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

(2) 学力向上の取組みについて

資料No. 2により事務局が説明

○教育長職務代理者

国語Bの落ち込みが問題である。対策はどのように考えているか。

○事務局

基本は国語の授業改善だが、国語だけでなく社会、理科についても教科書の文章が長いので、すべての教科で問題文をしっかりと読む、説明文をしっかりと読むという指導が大切だと思っている。

加えて、日頃からの読書習慣をつけさせるために学校図書館司書も配置し、各学校においても読書の習慣化に取り組んでいる。

○教育長職務代理者

本あるいは文章に親しむことが定着していかないと、力はついていかない。

本に親しむということは、単に小説を読むだけでなく、歴史物語、科学書などを読むことでもよいと思うので、難しいとは思いますが、分野を問わず子ども一人ひとりの読書趣向に合わせて読書の習慣化を進めていくことも考えないといけない。

スマホにのめり込むのではなく、本にのめり込むような工夫が必要である。

○市長

図書館司書を配置したが学校に変化はあるか。

○事務局

昨年度、糸魚川中学校区に司書を配置した。糸魚川小学校では配置前後の貸出冊数が 1.5 倍になっており、子どもたちの読書意欲が喚起されている。

○市長

専門性が問われてきており、効果も見込めることから市内学校に配置していこうと思っている。

○事務局

国語の授業は読み方を教えているが、子どもたちの読むこと、読む生活が充実すると読解力が向上する。今までの授業では読み方だけに集中したり、読むことだけに集中したりといったこともあり、双方が育たなかったために読解力がつかなかった。

学校司書の配置により、貸し出し冊数の増だけでない効果が出ている。

例えば、物語の学習の際、同じ作家の別の作品や説明文に似た題材について複数の図書を学校司書が紹介し、国語の学習に役立っている。

○教育長職務代理者

テストの問題でこれ、それといった指示語が何を指しているのかがわからない。文脈が読み取れないので概要をつかむのが難しい。

どういう読書を勧めて、どういう言語指導をしたらいいのか頭の痛い問題である。

国語の力がつけば、他の教科の学力も上がるので国語に力を入れてほしい。

○委員

基礎学力をつけるために陰山メソッドを取り入れている。先日、国語科の研究会にも参加し、二瓶先生の物語の読み方の指導を見たが、一つの物語だけでも授業が膨らむことを実感した。

いいものを取り入れており、小・中学校の先生が学ぶ環境は整っているなので、それを生かして徹底して行えば、子どものやる気も学力も上がる。

○教育長職務代理者

陰山メソッドも取り組めば効果が上がると信じて、真剣に取り組めば成果は間違いなく上がる。

校長もしっかり受け止め、先生を叱咤激励しながら取り組む必要がある。

○委員

A問題が上がれば、B問題も必ず上がると思うし、基礎の積み重ねが大切である。

○委員

中学校の学力が全国平均並みになったとの報告があった。7年前から比べても着実に成果が出ている。教育委員会、学校現場でも課題意識を持って取り組んできたことの表れだということをもまず確認すべきである。

基礎学力を上げつつB学力をどう上げていくかという車の両輪のようなものである。

第1回の会議でも取り組み方が各学校によって違う、モデル校でない学校の受け止め方が曖昧といった学校の温度差が課題として挙げたが、早々に2学期から対策を講じてくれたことは非常にありがたい。

これからの取り組みとして、校長、教頭を含めた教職員、また保護者も一堂に会し、同じステージで話しを聞く機会を設けないと気持ちの高まりが市内全域に伝わらない。

以前は教職員の一斉研修があったが、今は一堂に会する機会がない。今年は無理にしても来年度以降、皆が同じステージで、同じ温度差で子どもたちに関わろうといったアクションを起こしていく必要がある。

○市長

教育はチームプレーであり、毎年教職員の異動があることから、研修は毎年行っていかなければならない。

私になぜ陰山先生を推したかということ、先生自身が元気だからである。その元気が熱伝導のように糸魚川の教職員に伝わり、子どもたちに伝わってほしいからである。

一斉研修は新学期のなるべく早い時期に行ったほうがよいので、教育委員会で検討してほしい。

○教育長

学校の教職員は多忙な中、カリキュラムをこなしているが、大切なことは皆で足並みを揃えることであり、今提案された研修については、早めに日程調整をして取り組んでいきたい。

陰山先生は、当初全学校の校長を集めてほしいと言われた。去年はモデル校だけの取り組みであったが、今年から全校で取り組んでいる。やっと足並みは揃ったので、今度は気持ちの足並みを揃える取組みをしていきたい。

B問題の読書の話もあったが、読書は基本だと思っている。子ども読書推進計画もあるので、ブックスタート、学校司書配置も進め、来年は司書を増員したいと思っている。

図書室の整備、読み聞かせボランティアの活用、図書委員会活動の活発化など成果が表れているので、地味であるが続けていきたい。

○委員

5ページのモデル校とその他の比較グラフについて、全校で取り組んでいるのでモデル校とそれ以外の差がないと感じるが、事務局はどのように受け止めているか。

○事務局

全校で取り組んでいる結果と捉えているが、やり方によって差が出てくると感じている。

教職員の声かけの仕方一つでも子どもたちの意欲に違いがでてくるし、教室内に張り詰める雰囲気、緊張感も違ってくる。

陰山先生の実際の授業を見ているか見ていないかでも違ってくるので、年3回陰山先生に授業をお願いしているが、1回は必ず参加してほしいと学校にお願いしている。

○教育長職務代理者

教育の最も基本にあるのは、型に学び、その型から出るということである。

陰山メソッドをしっかりと学び、実施、継続し、十分咀嚼し、抜け出た時には、かなりの学力になる。

過密なカリキュラムで教職員は多忙かもしれないが、子どもたちの学力がついたときには割と合理的なカリキュラムとなる可能性もある。まずは子どもに力をつける。そのためには、教える、学ぶ、学んだら次に進むという単純なステップだが、教職員に共通理解してもらわないといけない。

○委員

課題が顕著なのは、携帯電話と家庭学習の不足である。特に中学生は全国平均に届いていない。

家庭学習については、学校でも宿題を工夫したり、授業につながるような家庭学習を与えたり小中連携して取り組んでいる。

前回の会議で、田沢小学校の校長も家庭学習の取組みについて、現場の声として自分自身も悩んでいるとのことだった。

課題がはっきりしているので、解決に向けて、中学校区単位での教育懇談会を立ち上げてほしいと思う。中学校区単位であれば温度差なく一人ひとり手を組めるし、取り組みやすいのではないかと。校長会等で話し合ってもらいたい。

○市長

家庭教育が課題であるにも関わらず、間接的に地域教育に取り組んでいたような気がする。

生ぬるいことでなく、単刀直入に家庭教育に課題があることを理解してもらいたいことも一つの手の差し伸べ方であると思う。

教職員、保護者等が一堂に会した中で、データを示し家庭教育の重要性をはっきり示したほうがよい。

○委員

生活リズム改善運動に取り組んで10年近くになるが、ようやく安心できる状況になってきた。生活習慣が学習、学力に波及してくる。糸魚川市は先んじて実践してきたので、更にとなれば、園、学校、地域が一体となって携帯電話、家庭学習といった環境づくりのスタートに立つべきである。

学校だけよりだけ見ていると、それほど危機感を感じない。学校は一生懸命発信しているが家庭ではまたかといった受け止めで、それが2年、3年と積み重なることで何も変わらなくなってしまう。

○市長

新年度に向けて検討してほしい。

○教育長

一貫教育の中で行う全体の教育懇談会も大切であるし、個別の課題である学力向上、家庭学習の充実について、中学校区単位で取り組むことも大切だと思っている。

中学校区単位でランドデザインを作成しているので、課題を絞った意見交換をお願いしていく。コミュニティスクールも中学校区単位で連携したコミュニティスクールにもっていかねばならないと思っている。

○市長

コミュニティスクールというと、違った捉え方をされる可能性もあるので、コミュニティスクールの目標は学力向上だという形にしたらどうか。目的は家庭も含め共有できる形でないといけない。学力向上だと誰も違うと言う人はいない。

○教育長

コミュニティスクール導入前も地域と連携して学校運営されてきたところは、それを生かしていけばよいと思う。大切なことは地域皆で子どもたちを育むことである。

○市長

育む目標は何だと聞かれたときに学力向上だと皆で共有し、進んでいけるようにしてほしい。早寝・早起き・おいしい朝ごはんも学力向上が目標である。

○教育長職務代理者

百ます計算でも子どもたちの目標タイムはそれぞれ違う。目標をクリアするために教職員が子どもたちにそれぞれ手立てを講じるといったきめ細かい対応が必要である。きめ細かい対応で百ます計算の効果は表れる。効果が表れれば子どもたちは変わるということを先生方が自覚しないとイケない。変わった子どもたちは次のレベルにちゃんと引っ張っていける。

効果が表れれば先生方も救われることも自覚してもらいたい。

○委員

4ページに目標タイムが記載されているが、結果が出たら教えてほしい。

○教育長職務代理者

子どもたちの成就感が意欲の向上につながる。簡単な構造だが、成し遂げるには辛抱強く取り組まないと子どもたちを導いていけない。

○市長

動くまでかなりのエネルギーが必要だが、動き始めればひとりりで動いていく。

考え方も目先を変えてみればよいと思う。新年度はギアを入れ替えてみればどうか。

議論いただいたことについて検討し、次回案を示したい。

(3) 不登校対策について

資料No.3により事務局が説明

○教育長職務代理者

家庭の躰について、不登校になる前の成育歴の中に何か問題となることはないのか。探ることは不可能であるが、幼児期に家庭で甘やかしてしまうなど家庭でのルール、育ちのルールが全く見えない。

不登校になって、結果的に引きこもってしまうことが大きな社会問題となっているので不登校が改善されないと大変なことになってしまうと危惧している。

過去の不登校が現在どうなっているか、改善、解消された事例は調査しているか。

○事務局

家庭の状況については、カンファレンスシートに家族の状況、環境も記録し、引き継ぐようになっている。不登校の要因は学習不振、友人関係など様々で、すべてが家庭の状況によるものではないが、家庭教育は大きなウェイトを占めている。

改善した例であるが、小学校5年生から不登校になった児童が、中学から登校し、部活でキャプテンを務めたという例がある。

引きこもりの約半数が不登校だったというデータもあり、引きこもりになる方のすべてが

不登校ではないことを意味している。

○教育長職務代理者

今ニュースになっている自殺ほう助事件でもわかるとおり、若者が一人きりになりたい、また社会から隔離された方向性を辿るというところに危うさを感じる。学校に行けない、家から出られないことと無関係であるとは思えない。不登校が改善されることが常道になっていけば、不登校も成長の過程だと捉えることができる。しかし、改善されなくて迷路に迷い込んだ状況となっていることが問題である。早期に対策を講じるなど緻密に取り組んでいくことが肝要だ。

○委員

生徒指導支援員の配置により、学校が助かっているとの報告があったが、相談支援体制を拡充していかないと不登校の長期化を生んでしまう。2名の支援員が配置されているが、中学校区単位に1名の配置は可能か。ぜひ検討願いたい。

身近に相談できる場所があるということは相談しやすいということであるので、学校とのパイプ役にもなり得る身近なセンターを開設することも一つの方向である。

○委員

資料の不登校数だが、小学校が9月末現在で不登校がいない、また中学校でも昨年の半数を切っているということは成果が出ていることを表している。

○教育長

生徒指導支援員の増員は効果を見極め、全体の中で考えていきたい。早期対応と長期化防止のための体制を整備していきたい。

○委員

不登校保護者の会「結の会」は10月に立ち上げ、11月、12月と積み重ねていくが、糸魚川市では18歳までで中学を卒業した高校生も含んでいると認識しているが、間違いないか。

○事務局

10月にも高校生の保護者が1名参加した。不登校で悩んでいる保護者の方にはどなたでもきていただきたい。

○市長

学校に行きたくても行けないのは子どもたちにとって一番不幸なことである。社会に出てもなじめないということがないよう、人口減少、少子化の中にあって、皆が地域で活躍してもらいたいと思っている。30日という目安はあるが、1日たりとも不登校があってはならない。今の体制がどうなのか見極めながら対応していきたい。

○委員

不登校になった場合の相談体制は専門家が対応しているが、学習支援が非常に大きな問題である。糸魚川市として、どの程度学習補償ができるのかが問われると思う。元教員の力を積極的に求めて、人材バンクに登録してもらい積極的に活用していく。それらを含めて、教育センターを立ち上げるなどの体制づくりが必要である。人的な余裕がないと対応が厳しい現状がある。様々な場面で対応できるよう、一貫教育をさらに充実させた支援体制づくりが急務である。重要な検討課題に位置づけてほしい。

糸魚川市版の教育センターの設立を強く要望したい。

○教育長

まずは教育研修センター、教育相談センターが機能し、しっかり効果が上がるようにして

いきたい。

○市長

いただいたご意見は新年度に活かしていきたい。

4 今後の日程

○事務局

今回は、大綱のまとめ、平成 29 年度の振り返り等により 2 月頃を予定している。

以上で総合教育会議を閉会する。

(閉会 15:00)